

日本血栓止血学会 岡本彰祐賞/歌子賞に関する規約

(名称)

第1条

本賞は、岡本賞(岡本彰祐賞/岡本歌子賞)と称する。

(趣旨)

第2条

岡本彰祐氏(故人:元神戸大学名誉教授)、岡本歌子氏(故人:元神戸学院大学名誉教授)とその共同研究者らは、抗プラスミン剤(イブシロンアミノカプロン酸、トラネキサム酸)、抗トロンビン剤(アルガトロバン)を合成し、その臨床利用を普及させた。その活動は1956年に組織された「抗プラスミン研究プロジェクト」から「血栓止血研究神戸プロジェクト委員会」を経て、2014年8月から「特定非営利法人 血栓止血研究プロジェクト」へと継承された。本賞は本プロジェクトより受け入れた基金をもとに2017年度から開始された。

本賞では、血栓止血学領域において、人類の幸福に寄与する科学研究を探求してきた岡本彰祐氏の遺志の下、人類の幸福に貢献しうる研究者を対象として岡本彰祐賞を、女性研究者の草分けとして長年研究と後進の育成に努めて来た岡本歌子氏の遺志の下、女性研究者を対象として岡本歌子賞を与え、それぞれ顕彰する。選考基準は第3条以下に定める。

(受賞候補者)

第3条

以下の条件を満たす者とする。

1. 日本血栓止血学会会員歴10年以上の正会員であること。
2. 代議員1名以上からの推薦があること。

(応募要領)

第4条

以下の書類を添えて日本血栓止血学会事務局に申請する。

1. 所定の申請書(研究業績の要約、過去の主な研究業績リスト、今後の研究展望と抱負(代議員からの推薦状を含む))
2. 主な研究業績の別刷りまたはPDF10編以内

(選考方法)

第5条

1. 受賞者を選考するために岡本賞選考委員会を設ける。
2. 選考委員会は理事会より推薦を受けた委員若干名の選考委員によって構成される。
3. ただし、受賞候補者およびその推薦者は当該年度の選考に携わることは出来ない。
4. 委員長は理事長とする。
5. 選考委員会は、応募者の中から年度毎に岡本彰祐賞および岡本歌子賞候補者1名ずつを選考する。
6. 選考結果を理事会に上申し、理事会にて最終的に受賞者を決定する。

(表彰内容)

第6条

1. 該当年度の学術集会において理事長より表彰を受けるとともに副賞を授与される。

2. 副賞は岡本彰祐賞50万円、岡本歌子賞50万円とする*。
3. 各受賞者は該当年度の総会において受賞記念講演をおこなう(30分程度)。

*2025年度の受賞者より適応する付則

制定 2016年(平成28年)3月19日

改正 2019年(平成31年)1月26日

2019年(平成31年)9月14日

2022年(令和4年)1月19日

2023年(令和5年)9月30日

改定 2024年(令和6年)9月28日